

## ⇩ 中小企業基盤人材確保助成金

**Q** : 当社は、先ごろ会社を設立したところです。核になる社員を採用したいのですが、費用が心配です。何か補助してくれる制度はありませんか？

**A** : 中小企業基盤人材確保助成金というのがあります。

### 【解説】

創業や異業種進出に伴い、基盤人材(基盤人材とともにする一般社員も対象)を一定期間内に採用するとともに、雇用保険の適用会社となった場合には、基盤人材については1人当たり140万円(1企業5人を限度)を、また、一般社員については1人当たり30万円(基盤人材の雇用数と同数を限度)の助成金を支給してくれる制度があります。これを中小企業基盤人材確保助成金といいます。

この助成金の給付を受けるには、次の事項が必要です。

- ① 創業又は異業種進出の日から6ヶ月以内に改善計画を提出すること
- ② 設備投資を300万円以上行うこと

なお、基盤人材とは、次の人を指します。

- ① 年収350万円(臨時給与を除く)以上の賃金で雇い入れられる者
- ② 次のいずれかに該当する者
  - ・事務的、技術的な業務の計画・立案、指導を行うことができる専門的な知識や技術を有する者
  - ・部下を指揮・監督する業務に従事する係長相当職以上の者

